

## 京都市消費生活基本計画(第2次計画)に係る平成27年度追加事業

基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数	基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数
<b>【基本方針1 消費生活の安心・安全】</b>	<b>2</b>	<b>【基本方針3 消費者の自立支援】</b>	<b>9</b>
施策目標1 安全な消費生活環境の確保		施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向(1) 安全な商品等の確保		施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	
推進施策1 商品等の安全性の確保	0	推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	4
推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保	1	推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	1
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備		施策の方向(9) 情報提供の推進及び学習活動への支援	
施策の方向(2) 商品等に関する情報の適正化		推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	4
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	1	推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援	0
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	0	<b>【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】</b>	<b>20</b>
施策の方向(3) 商品等の安定的な供給の確保		施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	0	施策の方向(10) 環境との調和を目指す消費者の育成	
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	0	推進施策21 食に関する学習機会の提供	3
<b>【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】</b>	<b>1</b>	推進施策22 環境に配慮した消費者行動の促進	8
施策目標3 消費者被害の救済		施策の方向(11) 消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	
施策の方向(4) 被害の救済のための機能強化		推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	9
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	0		
推進施策8 相談内容の高度化への対応	0		
施策の方向(5) 各種相談事業の実施及び連携の強化			
推進施策9 各種相談事業の実施	0		
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	0		
施策目標4 消費者被害の防止			
施策の方向(6) 不適正な取引行為への対応			
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	0		
推進施策12 適正な取引行為の徹底	0		
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	0		
施策の方向(7) 消費者被害を防止する仕組みづくり			
推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	1		
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	0		
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	0		
		<b>計</b>	<b>32</b>

京都市消費生活基本計画(第2次計画)に係る平成27年度追加事業

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・室・課
2	空き家対策	<p>空き家を「地域のまちづくりの資源」ととらえ、空き家の活用・流通の促進、適正な管理の推進などに、地域・事業者・行政等が連携して取り組むことにより、安心・安全の確保、まちの活力の維持・発展を図り、すまいやまちの文化を次の世代に引き継いでいく。</p>	<p>○空き家所有者等が空き家に関して気軽に相談できる「まちの不動産屋さん」を登録する「京都市地域の空き家相談員」：201名登録                      ○一戸建て、長屋建ての空き家を活用・流通させる場合に必要な改修費や家財の撤去費の一部を補助する「空き家活用・流通支援補助金」：47件交付                      ○地域の自治組織等が主体となって行う空き家の発生の予防や活用等に関する取組に対して、市が支援を行う「地域連携型空き家流通促進事業」：12地域団体を認定                      ○空き家をまちづくりの資源と捉えた空き家の新しい活用方法の提案を募集し、その提案を実現するために必要な費用の一部を助成する「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクト：4プロジェクト選定</p>	継続	22	都市計画局 まち再生・創造推進室
3	食の健康づくり応援店	<p>「野菜たっぷり」「塩分ひかえめ」メニューの提供や「食物アレルギー表示」を実施する飲食店等を登録し、店舗の情報をホームページに掲載し、市民及び府民の方々に普及する。(平成27年4月13日募集開始)</p>	平成27年度新規事業	新規	1	保健福祉局 保健医療課
14	ホームページによる情報発信の充実	<p>消費生活相談機能と消費者問題解決力の強化を図るため、消費生活総合センター独自のホームページを作成し、悪質商法の注意喚起等を分かりやすく伝えていくとともに、消費生活相談窓口の更なる周知を図る。</p>	平成27年度新規事業	新規	19	文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
17	小学生向け買い物シミュレーション教材の作成	食に関する適切な情報選択能力の育成等を目的とした小学生向けの買い物シミュレーション教材を作成する。	平成27年度新規事業	新規		文化市民局 消費生活総合センター
17	若者向け消費者教育冊子の作成	高校生・大学生等に対して消費者教育・啓発を推進するため、若者向けの消費者教育冊子を作成する。	平成27年度新規事業	新規		文化市民局 消費生活総合センター
17	京都是ぐくみ憲章の推進	子どもを社会全体で育むための市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章（京都是ぐくみ憲章）」の実践に向け、各種啓発等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度行動指針策定</li> <li>・京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会</li> <li>・「京都是ぐくみ憲章実践してます！」宣言募集</li> <li>・「京都是ぐくみ憲章の日」啓発活動</li> <li>憲章街頭啓発を京都駅前で実施</li> <li>ホームページ・Facebook・京都是ぐくみアプリの開設</li> <li>「人づくりフォーラム・京都是ぐくみ憲章実践推進者表彰式」を開催</li> <li>市役所本庁舎1階ロビーにおけるパネル展</li> </ul>	継続		教育委員会事務局 生涯学習部 家庭 地域教育支援担当  保健福祉局 児童家庭課
17	インターネット等問題に関わる啓発プログラムの作成	子どもの間で生じている、インターネット利用に起因する様々な問題を予防・解決するため、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れて、子どもが主体的に課題を共有して自ら解決策を探るとともに、保護者の課題意識の向上にもつながるプログラム（授業モデル）を策定する。	平成27年度新規事業	新規		教育委員会事務局 生涯学習部

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
18	京（みやこ）まなびネット（生涯学習情報の提供）	生涯学習関係団体等が主催する各種講座やイベント、生涯学習施設などの生涯学習情報を集約し、インターネットにより発信するなど、市民の生涯学習を支援する。	26年度のページビュー数は175,040件。	継続		教育委員会事務局 生涯学習部生涯学習振興担当
19	PTA活動における最新の消費生活情報の提供	PTA活動の場などにおいて、保護者に最新の消費生活情報を提供していく。	平成27年度新規事業	新規	14	文化市民局 消費生活総合センター
19	ホームページ（京都市情報館）や市民しんぶんにおける受け手に配慮した様々な手法による情報提供	障害のある人など、情報提供に配慮が必要な人にも広く市政情報を提供するため、京都市情報館のホームページ閲覧支援サービス（自動音声読み上げ・文字拡大等）や、市民しんぶん音声版、文字拡大版、点字版の提供などを行う。	京都市情報館のホームページ閲覧サービスを提供するとともに、希望者には市民しんぶん音声版、文字拡大版、点字版の提供を行った。	継続		総合企画局 市長公室広報担当
19	みやこユニバーサルデザイン	京都の生活文化に、すべての人が生活しやすい社会環境の整備を目指すユニバーサルデザインの考え方を採り入れた「みやこユニバーサルデザイン」を推進する。	○人にやさしいサービス宣言の実施 平成26年度新規宣言店舗件数 60件	継続		保健福祉局 保健福祉総務課
19	多言語による各種生活情報等の提供	ホームページや冊子などにより、京都での暮らしや滞在に役立つ各種の情報を多言語で提供する。また、多言語での緊急時のサポート体制の整備にも努める。	外国語FM放送局「FM CO・CO・LO」において生活情報やイベント情報を中心に市提供番組を放送した（英語：毎週月曜約3分間、中国語：毎週木曜約3分間）。 日・英・中・韓朝・スペイン語の「地震緊急時行動マニュアル」を配布した。また、災害時通訳翻訳ボランティアの登録派遣体制（平成26年12月末で37人）を継続した。 「FM CO・CO・LO」にて災害発生時には6言語（日・英・中・韓朝・スペイン・ポルトガル）で緊急放送を実施する体制を継続した。	継続		総合企画局 国際化推進室

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
21	水道水をPRするリーフレットの配布	京都市の水道水が市販のミネラルウォーターに比べて、おいしく、安全・安心で、環境に優しく安いことを知っていただくため、リーフレットを作成し、学校を通じて市内の小学校4年生の全自動に配布するとともに、イベント等でも配布、掲示する。	啓発物品(クリアファイル)と共に市内の全小学4年生(一部3年生)にリーフレットを配布。[平成26年度配布対象児童数11,331人]	継続		上下水道局 総務課
21	おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン	水道水で作ったアイスコーヒー等を提供する「京（みやこ）の水カフェ」、イベント会場等で水道水とミネラルウォーターを飲み比べていただく「京（みやこ）の水・利き水大作戦」により、水道水のおいしさとクオリティの高さを実感していただくとともに、それらの会場や特設ホームページ上で、「おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言」を募集している。	「京（みやこ）の水カフェ」 平成26年5月3日～6日（4日間）と7月12日～27日（12日間）に実施。7月実施分は龍谷大学との協働による。延べ来店者数4,262人、売上金額435,900円。 「京（みやこ）の水・利き水大作戦」 平成26年7月1日から8月31日までの期間に19回実施。参加者数計9,132人。 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言」 継続して宣言を受付。宣言者数83,411人 [平成27年3月12日現在]	継続		上下水道局 総務課
21	浄水場の施設見学会、一般公開	水道水が作られる過程を知っていただくことにより、水道水の安全性や大切さを実感していただくため、蹴上、松ヶ崎、新山科の各浄水場で団体見学会を随時受け付けるとともに、公募による見学会を開催する。	鳥羽水環境保全センター一般公開 平成26年4月26日から29日までの4日間実施（うち2日間はイベントを実施。）。[平成26年度来場者数29,237人※過去最高] 平成26年度は京都駅-鳥羽水環境保全センター間に加えて、竹田駅-鳥羽水環境保全センター間においても臨時バスを運行。 蹴上浄水場一般公開 平成26年5月3日から5月6日までの4日間実施（うち2日間はイベントを実施。）。[平成26年度来場者数28,297人]	継続		上下水道局 総務課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
22	歩いて楽しいまちなか戦略（四条通の歩道拡幅工事）	市内最大の繁華街である四条通では、烏丸通から川端通までの車道を4車線から2車線に削減し、歩道を最大2倍に拡幅して快適な歩行空間とし、更なる賑わいを創出するまちづくりを進める。また、バス停を4箇所を集約して分かりやすくし、複数のバスが停車できるテラス型バス停（歩道から張り出した形状）とすることで公共交通を使いやすくする。	・ 四条通歩道拡幅事業の工事着手（11月）	継続	23	都市計画局 歩くまち京都推進室
22	京都駅南口駅前広場の再整備	南北自由通路と直結する駅正面に大屋根を備えた拠点広場デッキ、エスカレーター等を新設し、路線バス乗り場まで雨に濡れることなく直接アクセスできるように改良するなど、「歩くまち・京都」の玄関口として再整備を進める。	京都駅南口駅前広場の再整備が、消費者生活の向上に繋がるよう、限られたスペースの有効活用、公共交通の乗継利便性向上、快適な歩行空間の創出等について京都駅南口エリアマネジメント会議等において検討を進めてきた。 また、機械式地下駐輪場を3基整備完了し、道路本体の工事に着手した。	継続		都市計画局 歩くまち京都推進室
22	鉄道・バス事業者と連携した公共交通の利便性向上の取組	世界トップレベルの使いやすい公共交通を目指して、交通事業者と連携し、鉄道とバスの結節強化や乗継利便性の更なる向上等に取り組む。（例：鉄道時刻に合わせたパターンダイヤ（10分間隔のダイヤ）でのバスの運行、各社局別々だった案内表示やバス停の一体化）	（平成26年10月 路線・ダイヤの一部変更） ・ 「イオンモール京都桂川」のオープンに合わせて、特西4号系統の新設（土曜・休日の運行）及び69号系統のJR桂川駅への乗り入れを実施することで、JR桂川駅へのバス路線を強化  （平成27年3月 新ダイヤスタート） ・ 循環系統（201、205号系統）をはじめ、京都駅と四条河原町とを直行で結ぶ「四条河原町ショッピングライナー」、京都駅と伏見稲荷大社とを結ぶ南5号系統、京都駅と嵯峨・嵐山地域とを結ぶ28号系統などの増便を実施 ・ 阪急西京極駅前に新たに駅前広場が整備されることに伴い、葛野大路通を南北に運行する84号系統と五条通から葛野大路通を南北に運行する特27号系統を、西京極駅前に乗り入れる経路に変更 ・ 23時台の201号系統について、二条駅・四条大宮での鉄道との乗継利便性を向上	継続		交通局 総務課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
22	市バス・地下鉄の利用促進の取組	市バスにおいては、バスの駅をはじめとする快適なバス待ち環境の向上や、より便利で分かりやすい路線・ダイヤの見直し、検討を行うことで利便性の向上を推進しており、地下鉄においては、駅の案内サインの充実、駅や車内の通信環境の整備など、お客様サービスの向上に努めている。アイドリングストップバスなどの低公害車を導入することにより、さらに環境にやさしい市バスを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年10月に路線・ダイヤの一部変更を実施し、JR桂川駅へのアクセス強化や「バスの駅」四条河原町の更なる有効活用を実施</li> <li>・平成27年3月にダイヤ改正を実施し、主要系統や直行系統、観光地へのアクセス系統の増便や、鉄道駅との結節強化、乗継利便性向上など、路線・ダイヤを充実</li> <li>・「バスの駅」 12箇所設置</li> <li>・バス接近表示器 60基設置</li> <li>・広告付き上屋 49箇所設置</li> <li>・簡易ソーラー式照明器具 30箇所設置</li> <li>・ハイブリッドバス 10両導入</li> <li>・アイドリングバス 31両導入</li> <li>・平成26年12月に、市バスにおいてICカードシステムのサービス開始</li> <li>・地下鉄駅周辺の事業者等の協力により駅までの案内表示を設置する「地下鉄道しるべ」事業を推進（3箇所）、地下鉄駅出入口の駅名標の刷新（東西線）、駅案内サインの更新（3駅）、エレベーター等の案内表示の増設（全駅）</li> <li>・KYOTO Wi-Fiが未整備であった18駅で整備し、地下鉄全駅で利用可能としたほか、地下鉄全線の車内で携帯電話での通信を可能とする整備を完了</li> <li>・地下鉄全駅のトイレを調査のうえ便器交換や床洗浄等のオーバーホールを行い美化を推進</li> <li>・地下鉄・市バス応援キャラクター「太秦萌」等を活用し、積極的な利用促進活動を実施</li> </ul>	継続		交通局 総務課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
22	地域と連携した「モビリティ・マネジメント」	地域住民やバス・鉄道事業者，大学等と本市が連携して，モビリティ・マネジメント（「かしこくクルマを使うこと」を呼びかけ，過度にクルマに頼る状態から公共交通を利用するライフスタイルに自発的に転換することを促す取組）に取り組む。	クルマから公共交通機関等への交通手段の見直しに意欲が高い地域が取り組まれている事業に対して，必要な支援を行った。 （対象事業） ・中京区高倉校区「通りの復権」促進モビリティ・マネジメント ・山科区鏡山地域における鏡山循環系統バスの利用者数増を目指す事業 ・西京区松陽地域における市バスの利用促進事業	継続	23	都市計画局 歩くまち京都推進室
22	歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」	バスと鉄道を組み合わせて効率的に移動できる乗換検索が可能な無料アプリを開発し，誰もが歩いて出かけたくなる環境を整える。全国初の機能として，GPSによりその日の道路状況を加味した市バス等の到着時刻を予測して表示する。	歩くまち京都アプリの利用状況 （平成26年末現在） アプリダウンロード数：180,661 Webサイトアクセス（ページビュー）数：14,571,388	継続		都市計画局 歩くまち京都推進室
22	パークアンドライド	京都市内への自動車流入を抑制するため，市周辺部等にある鉄道駅近くの駐車場にクルマを置いて，公共交通に乗り換えて目的地まで移動することができる「パークアンドライド駐車場」として，通年で京都市内外に5000台分を超える駐車場を確保している。	・パークアンドライドの通年実施	継続		都市計画局 歩くまち京都推進室
22	「わたしたちの伝統産業」の発行	西陣織や京焼・清水焼に代表される京都の伝統産業を守り，継承していくことの重要性を伝えるとともに，伝統産業に対する関心を高めることを目的に作成している冊子「わたしたちの伝統産業」を発行し，市立小学校4年生の社会科副読本として配布している。	平成26年度は8月に15,800冊を発行し，小学校へ配布した。	継続	23	産業観光局 伝統産業課
23	京（みやこ）の安心・安全お役立ちネット	犯罪や事故，自然災害など，日常生活で何かあったときに，市民生活の安心・安全に関わる本市の取組について分かりやすく調べられるように，関係施策を8体系34項目に分類し，ホームページを通じて情報を発信する。	各局区が取り組む安心・安全に関係する約400施策について，相談窓口等の情報を集約し，ホームページを通じて分かりやすい情報発信に努めた。	継続		総合企画局 市民協働政策推進室



推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
23	世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動	地域に息づくやさしさあふれるおもいやりの心や、京都を訪れる人を温かく迎えるおもてなしの心、それらを含めた京都ならではの地域力、人間力をいかし、誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくりに、市民ぐるみの運動として取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年8月27日に、市長及び府警本部長を「本部長」とする推進本部を設置して第1回推進本部会議を開催、同年12月17日の第2回推進本部会議で各区の取組の指針となる「全市版運動プログラム」を策定し、先行実施行政区として右京区と伏見区の2区を選定した。</li> <li>・先行実施行政区である右京区と伏見区では、それぞれ市民、事業者、警察等からなる区推進組織を立ち上げ、具体的な取組計画となる「区版運動プログラム」を策定した。</li> <li>・全市的な取組として、街頭防犯カメラ設置促進補助事業の拡充や道路照明灯の照度アップの取組を実施した。</li> </ul>	継続		文化市民局 くらし安全推進課
23	屋外広告物適正化	屋外広告物を歴史都市・京都の景観をかたちづくる重要な要素として位置付け、美しい品格のある都市景観を形成するための景観規制を実施する。	7年間の経過措置期間が終了し、京都市屋外広告物等に関する条例が完全施行される平成26年9月までに、市内全域の違反状態の解消に向け集中的に取組を進めた結果、平成27年3月末現在、市内約45,600箇所内の屋外広告物のうち、約8割を超える約38,100箇所の広告物が条例の趣旨に沿った適正な形で表示されている。	継続		都市計画局 広告景観づくり推進室
23	災害に備えた飲料水備蓄の啓発	ホームページ等で飲料水の備蓄を呼びかけるとともに、災害用備蓄飲料水「京の水道 疎水物語」の製造、販売、配布を行う。	災害に備えた飲料水の備蓄の大切さを広く知っていただくために、上下水道局のホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信を行った。 平成25年度有償頒布実績43,183本、平成26年度有償頒布実績54,821本（防災危機管理室購入分除く。）	継続		上下水道局 総務課
23	防災ポータルサイト「京都市防災危機管理情報館」	各種災害情報の提供、京都市の防災施策、安心・安全の知恵袋などの防災に関する情報等を閲覧できる防災ポータルサイト「京都市防災危機管理情報館」を開設する。	平成26年5月に、災害時に必要な情報に容易にアクセスできるよう、災害時専用画面の整備や画面構成の変更等のリニューアルを行った。	継続		行財政局 防災危機管理室

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
23	防災訓練の実施	平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、防災の重要性を再認識していただくため、市民が参加・体験できる防災訓練を毎年実施する。	東山区の清水寺、高台寺、京都国立博物館を拠点会場として、住民、関係機関・団体約5,000名が参加し、住民主体訓練、文化財放水訓練、帰宅困難者対策訓練等を実施した。	継続		行財政局 防災危機管理室
23	避難所運営マニュアルの策定	東日本大震災の教訓を受けて、避難所の運営体制をさらに強化・整備し、実践的な避難所運営体制を構築するため、避難所ごとに運営マニュアルを策定する。	市民と行政の共汗により、各地域の実情に応じた運営マニュアルの策定を進めてきた結果、平成26年度末までに、全避難所（421箇所）において運営マニュアルの策定が完了した。	継続		行財政局 防災危機管理室
23	帰宅困難者対策	市民、通勤・通学者だけでなく観光客も対象に含めた総合的な帰宅困難者対策を進める。	緊急避難先指定の取組を全市域に拡大するとともに、緊急避難先に対する避難誘導資機材（通信機器、メガホン、誘導看板等）及び備蓄物資（補助食料、飲料水等）の配備を行った。また、京都市総合防災訓練（東山区）において、帰宅困難者対策訓練を実施した。	継続		行財政局 防災危機管理室
23	京都市市民防災センター	災害時に不可欠な防災知識や行動を「見る」「聴く」「触れる」「感じる」ことで学ぶことができるほか、防災に関するイベントや公衆、防災関連用品の販売等を行う。	防災教育の充実、各種イベントや防災講演会の開催、防火・防災講習の開催、応急手当の普及・防災啓発事業等の充実に努めたことにより、来館者数は過去19年間で歴代3位となった。	継続		消防局 市民安全課